

2005年度 社会科学研究所 指定・共同研究会活動報告書

◇研究課題◇

(指定研究) 京都の伝統産業と東西本願寺門前町に関する総合的調査研究

代 表 者：河村能夫

共同研究員：井口富夫、舟橋和夫、李復屏、西村 卓、村上忠喜、マノジュ・シュレスト

以下は共同研究員と共同で研究を進めている大学院生

[奥田以在 (同志社大学大学院)、柴田恵介 (龍谷大学大学院)、長命洋佑 (京都大学大学院)、人見卓男 (龍谷大学大学院)]

研 究 期 間：2003～2005年度

_____ * * *

1. 研究会開催内容

本研究会は原則的に大学コンソーシアム京都の学術コンソーシアムの「京都学」研究会である「京都門前町研究会」との合同研究会として開催。

第1回研究会 5月23日(月) 午後5時～6時30分

場所：龍谷大学深草キャンパス・紫英館2F 共同研究室

内容：①「研究経過報告」

②「最終研究計画」

③「叢書の章別編成」

第2回研究会 11月4日(金) 午後5時～6時半

場所：キャンパスプラザ京都5F 共同研究室

内容：「東西両本願寺門前町の書肆と出版文化」(西村七兵衛氏)

第3回研究会 11月7日(月) 午後6時半～8時

場所：龍谷大学深草キャンパス紫英館・2F 共同研究室

内容：研究経過報告および研究成果発表

第4回研究会 12月2日(金) 午後4時半～6時

場所：キャンパスプラザ京都5F 共同研究室

内容：「東西両本願寺門前町と京仏壇」(小堀賢一氏)

第5回研究会 1月27日(金) 午後5時～6時半

場所：キャンパスプラザ京都5F 共同研究室

内容：「寺院と京和菓子」(山口富蔵氏)

第6回研究会 2月22日(水) 午後5時～6時半

場所：キャンパスプラザ京都5F 共同研究室

内容：「莊嚴のともし火—和蠟燭の世界—」(和谷篤樹氏)

第7回研究会 2月24日（金）午後6時～8時

場所：龍谷大学深草キャンパス紫英館2F 共同研究室

内容：①「研究経過報告」

②「研究成果」

③「叢書の章別編成」

2. 研究成果の概要

○村上忠喜は、本願寺門前町と稲荷祭との関係を『山川町文書』と通して明らかにすることによって、寺内町では後発と考えられるタテマチである山川町が稲荷祭りのお迎え提灯山車を出すほどの経済力を持つにいたった歴史事実を解明し、西本願寺寺内が門前町へ変質していく事例を提示する研究に取り組んできている。

○井口富夫は、李復屏と共同して、門前町の比較研究のために、①伏見稲荷大社鳥居前町、②伊勢神宮の門前町として位置づけられる伊勢市おかげ横丁、等の聞き取り調査を実施してきている。さらに、町おこしの観点から、①室蘭市の港湾地域、②熱海市の温泉街、等の現地調査を実施している。これらの調査に基づいて、宗教と観光の融合による本願寺門前町の振興のあり方に関する研究を進めている。

○西村 卓は、奥田以在（同志社大学大学院）と共同して、本願寺門前町の伝統的産業のネットワーク調査を実施してきている。①東本願寺の「中島郡詰所」、②御輿製造所の株式会社「松島」および取引業者、③和ローソクの「わた悟」、④軸屋の「中村万助商店」の聞き取り調査を実施してきた。

○舟橋和夫は、柴田恵介（龍谷大学大学院）と共同して、「五感の地域学」のコンセプトの下に、水に焦点を当てて、東西本願寺門前町内の豆腐屋、銭湯を取り上げて、水資源とそれに基づく伝統的経済活動の過去と現状の姿を把握することに取り組んでいる。

○河村能夫は、長命洋祐（京都大学大学院）と共同して、『下京区元学区地域統計要覧』に基づいて1960年から2000年までの下京区にある全元学区23の時系列データの構築に基づいて、時系列分析を実施してきている。

3. その他

本年度は、本研究プロジェクトの最終年度であるので、研究の更なる展開については大学コンソーシアム京都の「京都門前町研究会」の活動に依存し、本研究会としては纏めに重点を置いた。

◇研究課題◇

(指定研究) ヨーロッパ私法に関する総合的研究

代 表 者：川角由和

共同研究員：鈴木龍也、中田邦博、牛尾洋也、若林三奈、藤原弘道、名津井吉裕、
松岡久和、潮見佳男、高瀧英弘、松井和彦、馬場圭太、森山浩江

研究期間：2004～2006年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 2005年6月10日 龍谷大学紫光館5階会議室

報告① 馬場圭太（甲南大学）「フランスにおける伝統的保守主義からみたヨーロッパ民法典——ルケット教授による論稿の紹介」

報告② 若林三奈（龍谷大学）「『ヨーロッパ不法行為法グループ（Tirburg Group）』による『ヨーロッパ不法行為法原則』について」（紹介）

第2回研究会 2005年9月21日 同志社大学扶桑館2階

（※同志社大学WWB（ワールドワイドビジネス）研究所との共催）

エドアルト・ピッカー（チュービンゲン大学法学部）「法解釈学と法史」

第3回研究会 2005年9月26日 龍谷大学紫光館5階会議室

エドアルト・ピッカー（チュービンゲン大学法学部）「債務法改革、『平等化法』そして私的自治」

第4回研究会 2005年12月9日 龍谷大学紫光館5階会議室

報告① 中田邦博（龍谷大学）「社研・指定研究の進行状況（中間報告）および今後の研究作業について」

報告② 野々村和喜（同志社大学）・藤井徳展（大阪市立大学）・

吉永一行（京都産業大学）・吉政知広（名古屋大学）

「ヨーロッパ契約法原則に関して——翻訳作業に関する問題点」

第5回研究会 2006年2月23日 龍谷大学紫英館5階会議室

（※龍谷大学法学会との共催）

G. シュピンドラー（ゲッティンゲン大学）「IT法領域における責任—責任法一般原則の検証のための回顧と展望—」

第6回研究会 2006年3月24日 龍谷大学紫光館5階会議室

（※社会科学研究所月例研究会を兼ねて開催）

森山浩江（龍谷大学）「フランス債務法改正草案と法の『現代化』」

2. 研究成果の概要

昨年度に引き続き、EUにおける契約法の平準化・ヨーロッパ契約法の統一を目的として組織されたヨーロッパ契約法委員会が作成したヨーロッパ契約法原則につき、テキストの検討および翻訳作業を進め、翻訳をほぼ終えた段階に至った。来年度には出版する予定である。

他方、契約外責任を含むヨーロッパ法の動向も含め、ドイツ・フランスでの私法の現代化をめぐる議論を検討した。ドイツについては、ピッカー教授による講演とそれをふまえた議論を通じて、ドイツにおける議論状況について、また法改正により生じる問題についても知見を得ることができた。

◇研究課題◇

(指定研究) 都市のにぎわいと生活の安全に関する経済学的研究

代 表 者：井口富夫

共同研究員：守屋晴雄、李复屏、伊達浩憲、M. L. シュレスタ、花田真理子、小谷浩之、
白須正、山田順一郎

研 究 期 間：2004～2006年度

* * *

1. 研究会開催内容

- 第1回研究会 4月25日(月)、紫英館第2共同研究室
井口富夫他 全体計画、出版予定など
- 第2回研究会 5月17日(火)、紫英館第2共同研究室
地域統計データの収集整理
- 第3回研究会 6月1日(金)、紫英館第4共同研究室
和田政昭 北山通商店街の商業振興
- 第4回研究会 7月19日(火)、紫英館第2共同研究室
井口他 西本願寺門前町の活性化
- 第5回研究会 8月1日(月)、西本願寺北境内
西本願寺盆踊りに参加
西六条協賛会メンバーと懇談
- 第6回研究会 8月6日(土)、紫英館第2共同研究室
稲野一美(タレント、アナウンサー) 近畿みちものがたり
- 第7回研究会 9月3日(土)、(株)若林仏具製作所
若林靖博(株)若林仏具製作所取締役社長 京都の仏壇仏具業
- 第8回研究会 9月11日(日)、西本願寺聞法会館ほか
下京門前町ルネサンスに参加
- 第9回研究会 10月24日(月)、紫英館第2共同研究室
守屋晴雄 商品の安心・安全性
- 第10回研究会 12月9日(金)、東福寺
来訪者アンケート調査を実施
- 第11回研究会 12月20日(火)、植柳小学校、大宮学舎清和館3階ホールほか
植柳小学校児童と門前町散策、写真撮影
- 第12回研究会 1月13日(金)～16日(月)、西本願寺聞法会館
植柳小学校児童の絵画展
- 第13回研究会 1月30日(月)、紫英館第3共同研究室
高畑重勝(京都市プロジェクト推進室課長) 京都市の安心・安全ネットの取組
- 第14回研究会 2月21日(火)、久御山町役場、久世工業団地
地域の企業者 通勤時の交通手段
- 第15回研究会 3月11日(土)～13日(月)、直島町観光協会(香川県直島町)ほか
馬淵キノエ(高松大学教授)ほか 直島のまちづくりとベネッセの役割等

2. 研究成果の概要

- ・本年度は、研究期間の初年度であり、研究対象の現状把握が中心になった。
- ・賑わいと生活の安全の実現のため、地元住民の関心を高める方策として、小学生をターゲットとしイベントを実施した。
- ・京都の観光施設の中心である社寺の収入に注目し、東福寺を対象にして紅葉と観光の関係に関する来訪者調査を実施した。
- ・近畿運輸局、京都府交通対策課と連携し、京都市南部における通勤時の交通手段の調査に取り掛かった。

◇研究課題◇

(共同研究) 宗教民事紛争の研究

代 表 者：鈴木龍也

共同研究員：武久征治、鍋島直樹、三阪佳弘、牛尾洋也、池田恒男、吉岡祥充

研究期間：2003～2005年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 2005年6月15日 龍谷大学深草学舎

平野武氏（本学法学部教授）「浄土真宗本願寺派の組織と法」

第2回研究会 2005年7月30日 龍谷大学深草学舎

「宗教紛争に関する判例・文献について」

判例・文献の整理状況の確認と今後の文献調査の進め方について

今後の研究の進め方・まとめ方について（担当判例の分担を含む）

第3回研究会 2005年9月6日～8日 滋賀県伊香郡木之本町「己高庵」

「宗教民事判例の研究」

参加者各自が宗教民事判例について報告し議論

第4回研究会 2005年10月29日 龍谷大学深草学舎

朴榮吉氏（東国大学校〈法科大学〉教授）「韓国における宗教法の現状と課題」

第5回研究会 2006年2月23日 龍谷大学深草学舎

本多深諦氏「占領政策下における宗教法制と浄土真宗本願寺教団の法制改革」

第6回研究会 2006年3月12日～15日 沖縄県那覇市・久高島

久高島における宗教と土地総有制についての調査および研究会

2. 研究成果の概要

この研究会は、宗教に関連する多様な民事紛争について、その背景にある家族や共同体の在り方、宗教観などとの関連をも含め、またその歴史的な変容をも視野に入れた上で幅広い観点から研究することを目的としている。本年度は、韓国の宗教法制についてのセミナーを開催し、また、沖縄久高島の土地総有制の中でノロ（神女）を中心とする宗教的な関係がどのような役割を果たしており、土地総有制には現在どのような問題があるかという点について調査を行ったほかは、日本の宗教民事判例および宗教法制についての研究会を開催し、理解を深めた。判例研究においては、特に日本の宗教法制・土地法制の歴史との関係について関心を寄せる報告が多くなされ、今後この方向で研究をまとめ、報告書を作成することになっている。

◇研究課題◇

(共同研究) 知的財産権取引における契約の研究

代 表 者：武久征治

共同研究員：辻本勲男、鈴木龍也、市居謙太、伊原友巳、今木隆雄、岩崎恵一、岡本清秀、
川瀬幹夫、島純子、玉置秀司、土屋隆生、津田裕子、豊山おぎ、西尾幸夫、
野田容朗、板東正男、藤川義人、松吉要造

研 究 期 間：2003～2005年度

* * *

1. 研究会開催内容

第1回研究会	4月12日	第1共同	辻本	2005年度の活動方針（事務局で検討）
第2回研究会	5月28日	第1共同	辻本	研究図書の構成内容その他（全出席者で検討）
第3回研究会	8月27日	第1共同	島	著作権法
			土屋	商法（商号関係）
			土屋	独占禁止法
			市位	デジタル情報関連法
			玉置	国際契約
			今木	権利譲渡契約
			島	ソフトウェア取引契約
			岩崎	秘密保持契約
			岩崎	企業再編契約
第4回研究会	10月29日	第1共同	辻本	知的財産契約概説（完成版）
第5回研究会	12月27日	第1共同	今木	職務発明の権利譲渡契約
			藤川	特許・実用新案法
第6回研究会	2月19日	合宿	川瀬	意匠法・商標法・不正競争防止法
			板東	ライセンス契約
			土屋	商法（商号関係）

2. 研究成果の概要

本研究会は、最終的には研究成果をまとめた図書（仮題：知的財産契約の理論と実務）の発行を目指しているので、2回目は、図書の構成について全員で検討した。第3回目以降は、各執筆担当予定者（報告者）による執筆項目・内容の概要について報告を行い、それにもとづき質疑応答と意見交換を行った。これにより共同研究者の意思統一と報告内容の深化および共有化を行なうことができた。

3. その他

次年度は、本研究期間外となるが、9月末日を目標に最終的に研究成果を図書にまとめる。

◇研究課題◇

(共同研究) イノベーションと企業規模の関連に関する実証的研究：京都企業について

代 表 者：松岡憲司

共同研究員：井口富夫、西垣泰幸、野方 宏、山田順一郎、金田 修、朴泰勲、北野裕子、村西一男

研究期間：2003～2005年度

* * *

1. 研究会開催内容

第1回研究会 2005年5月20日

報告者 野方 宏氏（静岡大学人文学部）

論 題 「静岡観光ヒアリング調査：熱海温泉と舘山寺温泉」

第2回研究会 2005年9月9日

報告者 松岡憲司（龍谷大学社会科学研究所）

論 題 丹後の機械金属業の調査

第3回研究会 2005年12月16日

報告者 藤川清史（甲南大学経済学部）

論 題 中国の環境政策

第4回研究会 2006年1月20日

報告者 朴 泰勲（大阪経済大学経営学部）

論 題 在中国、韓国自動車メーカーの調査

第5回研究会 2006年3月17日

報告者 北野裕子（種智院大学）

論 題 丹後縮緬の歴史

2. 研究成果の概要

本年度も引き続き、企業規模とイノベーションの関連に関する理論研究を進めながら、丹後の中小企業の現状についても調査・研究を進めた。丹後の機械・金属産業において自動車部品は大変重要な位置を占めている。そこから自動車産業にも注目した。中国市場の発達が自動車産業に及ぼす影響は、丹後にも及んでいる。そこで、中国市場も踏まえた自動車産業の発展と丹後の中小企業における技術革新について調査・研究を進めた。

また丹後地域は環境問題にも積極的に取り組んでいる。NEDOのマイクログリッド実証実験も行われている。丹後地域には風力発電機も設置されているが、新たな風力発電機の開発が、京都市内で進められており、その技術的背景について調査した。

機械・金属産業以外にも目を広げ、多面的に丹後経済を検討することとした。ひとつは、観光である。丹後には歴史的な伝統をもつ、天橋立という観光地があるが、地域の観光政策の共通点・相違点について、熱海などの静岡県との比較研究を進めた。もうひとつは縮緬である。丹後の産業としては、機械金属よりよく知られた産業である。この縮緬について、地域としてのブランドがいかに形成されたかについて、歴史的に分析した。またもうひとつの伝統産業である和紙について競争を通じた淘汰という観点から研究した。

全般としては、地域産業政策や、新たな中小企業政策として注目されている新連携が及ぼす効果について検討した。

◇研究課題◇

(共同研究) 中国の持続可能な発展と環境

——環境法、環境政策、環境紛争に関する日中共同研究——

代 表 者：北川秀樹

共同研究員：富野暉一郎、平野孝、水野武夫、増田啓子、加藤久和、金鑑明、金冬霞、
王曦、彭応登、蔡守秋、馬乃喜、王燦發、劉楚光

研 究 期 間：2004～2006年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 開催日・場所 2005年5月28日・龍谷大学

テーマ 中国西北部の自然環境と黄砂問題

報告者（敬称略） 増田啓子、報告 乾燥化と黄砂問題

中国、日本をはじめとして東アジアで観測される黄砂の現状、移流ルート、影響等について報告があった。特に、黄砂の原因としては、自然的要因が5%、人為的要因が95%である。半乾燥地域の過度の土地利用や不適切な水管理、中国西北部と内モンゴルの広大な地域で行われた過度の放牧により広範囲で砂漠化が進んだことなどが原因として挙げられる。なお、黄砂の影響として、浮遊粒子状物質による大気汚染、視程障害、洗濯物や車両の汚れのような悪影響のほか、酸性雨の中和、植物プランクトンの栄養源などのプラス面もあるとの指摘がなされた。

報告者（敬称略） 馬燕、報告 新疆・ウイグル自治区の自然環境

報告者は、新疆・ウイグル自治区イリカザフ自治州の環境保護局職員である。自治区と自治州の自然条件と降水量、森林、草地などの資源、現在の環境問題について報告があった。

第2回研究会 開催日・場所 2006年2月4日・キャンパスプラザ京都

テーマ 中国の環境汚染の現状と解決に向けての課題

報告者（敬称略） 森晶寿、報告 対中環境円借款のレビューと今後の展開

京都大学経済学研究科が受託した国際協力銀行の研究「中国環境円借款貢献度評価に係る調査」の結果と環境問題解決の課題について報告があった。定量的効果としては、環境汚染物質の排出量増加を抑制し、下水道などの整備により生活環境改善に貢献している。また、総量規制導入や循環型経済政策の立案などにも貢献している。課題として、経済優先、環境部門の権限の弱さ、多様な主体による取組の必要性、環境統計の欠如などの問題があるとの指摘がなされた。

報告者（敬称略） 櫻井次郎、報告 中国環境汚染訴訟の現状と課題

2002年12月の最高人民法院の規定により、環境汚染を原因として発生した損害に係る賠償訴訟では、加害者が法律の規定する免責事由またはその行為と損害結果との因果関係の不存在につき挙証責任を追うとされた。最近の訴訟事例として、福建省屏南県で起こった化学工場の汚染を原因とした訴訟について報告があった。実際には、事前の行政調停で因果関係が認められる場合、因果関係の存在が認定されている。ただし、原告も因果関係についての何らかの証明が必要である。すべて人体被害とは関係ない財産的損害への賠償にとどまっている。裁判が党の指導を受けるという問題もある。

2. 研究成果の概要

共同研究代表者・北川と共同研究員・増田は、2005年9月に、中国の環境アセスメント制度と生態移民の調査のため、陝西省西安市と咸陽市彬県に出張した。現地を視察するとともに、西北大学・馬乃喜教授などの関係者と意見交換した。

また、北川は、2006年2月から3月にかけて再度、西安市と北京市を訪問した。西安市では、馬教授から生態移民の最新の動向について聴取したほか、西安市郊外の渭南市富平県扶貧開発弁公室・李潮剛主任から同県の農村における生態移民政策について説明を受けるとともに、資料の提供を受けた。北京市では、中国政法大学・汚染被害者法律援助センターの王燦発教授と北京の超高压送電線事件に係る住民調査結果について説明を受け、意見交換した。研究会の開催と研究出張によって、中国の抱える環境汚染と自然環境の破壊、都市と農村の環境問題の実態、および関連する政策の内容について認識を深めることができた。

なお、上記の出張経費は社会科学研究所のほか、科学研究費補助金・基盤研究（C）「中国の環境影響評価制度における公衆参加と環境利益の保護に関する研究」および科学研究費補助金・基盤研究（A）（海外学術調査）「中国における環境政策「生態移民」の実態調査と評価方法の確立」を活用した。

3. その他

中国側共同研究者の研究成果として以下の論文（翻訳：鈴木常良）を本学の関係紀要に掲載した。

○2005年度社会科学研究所年報第36号

馬乃喜「中国西北地区における自然保護区の持続可能な開発について」

劉楚光（林業部西北瀕危動物研究所、今年度から共同研究員）「狩猟補償制度と盤羊（*Ovis ammon*）資源の保護」

○龍谷法学

王凱軍「中国の水汚染の現状、規制対策、課題」（38巻1号）

王曦・楊興「京都議定書の発効と中国の温室効果ガス排出抑制に関する基本政策の方向性」（38巻2号）

彭応登「中国におけるクリーンエネルギー自動車と燃料電池自動車の研究現状と課題」（38巻2号）

蔡守秋「中国の西部大開発の現状と課題—均衡ある、持続可能な発展に向けて—」（38巻3号）

◇研究課題◇

(共同研究) 学生・若年者をめぐる社会状況の変化と社会保障法・雇用保障法の課題

代 表 者：脇田 滋

共同研究員：萬井隆令、田村和之、田中明彦、井上英夫、木下秀雄、瀧澤仁唱、
山本 忠、布川日佐史

研究期間：2004～2006年度

* * *

1. 研究会開催内容

- | | | |
|---------|---------|--|
| 第1回研究会 | 4 / 9 | 2005年度研究計画の確認と具体化、4月30日ミニシンポ準備 |
| 第2回研究会 | 4 / 30 | 特別企画研究会
テーマ：「80年代イギリスの青年問題と日本の若年失業の現状」
ロナルド・ドーア教授（ロンドン大学） |
| 第3回研究会 | 5 / 22 | 定例研究会 中間まとめと調査に向けての課題 |
| 第4回研究会 | 6 / 12 | 首都圏青年ユニオン訪問と打ち合わせ（東京） 調査計画具体化 |
| 第5回研究会 | 7 / 9 | テーマ「若者問題研究の到達点と課題」岩佐卓也氏（神戸大学） |
| 第6回研究会 | 8 / 23 | 研究計画の見直しと今後のスケジュールについて |
| 第7回研究会 | 9 / 19 | テーマ「社会調査・聞き取りの手法」真鍋知子氏（金沢大学） |
| 第8回研究会 | 12 / 17 | 実態調査計画の提案・まとめについて |
| 第9回研究会 | 1 / 15 | 聞き取り調査（第一次調査）結果報告
「社会運動と連帯～フランス・社会運動の再生と反排除法から～」
金川めぐみ氏（和歌山大学） |
| 第10回研究会 | 2 / 12 | 最近の研究動向
聞き取り調査計画の具体化・調査票確定 |
| 第11回研究会 | 3 / 25 | 2005年度研究会のまとめと合宿準備打ち合わせ |

2. 研究成果の概要

本年度は研究事業の2年目にあたるが、若者の雇用・社会保障問題に関する研究動向を引き続き、整理・検討した。とくに、イギリス、フランスなど若者をめぐる問題が先行的に社会化した国の状況についての知見を得た。

他方、独自の調査計画を具体化するために、方法論について講師を招いて議論するとともに、青年団体等に依頼をして、調査対象者選定などの計画の具体化を進めた。

そして1月以降、第一次調査として、聞き取りを中心に調査を試行し、それを研究会で議論して調査票を改善することを繰り返して、本格的調査を具体化する段階に入っている。

◇研究課題◇

(共同研究) 日本の対アフリカ協力政策の参加型評価のころみ

代 表 者：大林 稔

共同研究員：石田洋子、岩井雪乃、遠藤貢、落合雄彦、勝俣誠、川端正久、橘田正造、
楠田一千代、児玉谷史朗、小峯茂嗣、笹岡雄一、白鳥清志、武内進一、
田中清文、西川芳明、船田クラースンさやか、牧野久美子、Gueye Kamal

研究期間：2005～2007年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 7月10日 キャンパスプラザ 石田洋子 大林 稔 「政策評価について」

第2回研究会 12月11日 明治学院大学白金キャンパス 石田洋子 大林 稔 ママドゥ・ンジャイ
「市民政策白書の概要発表」

なお、上記以外に月1回のペースで非公式の研究会を東京で開催している。会場は東京外国語大学本郷サテライト、早稲田大学アジア太平洋研究センター。参加者が内外に拡散しているため、一部はネット会議による参加を実施している。

2. 研究成果の概要

「アフリカ政策市民白書」を晃洋書房から出版（3月半ば出版予定）

◇研究課題◇

(共同研究) 教養教育の国際比較

代 表 者：上垣 豊

共同研究員：杉村昌昭、近藤久雄、トーマス・ライト、小長谷大介

研究期間：2005～2007年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 2005年6月29日 龍谷大学 志津木敬

「大学一般教育史から一般教育を考える」

第2回研究会 2005年7月25日 龍谷大学 安原義仁

「イギリスの大学教育改革—教養教育の伝統と揺らぎ—」

第3回研究会 2005年12月22日 龍谷大学 前田早苗

「アクレディテーションの起源から日本の大学の品質保証を考える」

2. 研究成果の概要

共同研究では、今年度、志津木敬氏、安原義仁氏（広島大学教育学部）、前田早苗氏（大学基準協会）の三人の講師を学外から招き、それぞれ戦後日本の一般教育、イギリスの教養教育、アメリカの大学基準協会の歴史について御報告いただいた。これらの報告はいずれも歴史をふりかえって教養教育を再検討し、理念的な問題にも切り込むという点で共通していた。大学教育、高等教育に関する文献は近年増加の一途をたどっているが、その大半は比較的最近の改革動向を紹介するものであり、理念問題の取り扱いや歴史的な分析は必ずしも十分ではなく、むしろ軽視されているとさえいえる。それぞれの国の大学史をおさえないければ、それぞれの国の高等教育の構造も見えてこない。今年度の研究を通して、あらためて歴史研究の必要性を痛感した。

戦後の日本の大学には、アメリカをモデルにして一般教育が導入された。しかし、旧制大学から新制大学への移行が不徹底であり、カレッジ概念が理解されないままに始まった一般教育のその後の歴史は困難をきわめたものであった。また、最近ではアメリカのモデルとともに、大学評価との関係でイギリスも参照基準として重視されてるようになってきているが、イギリスの大学の教養教育の伝統が十分理解されているとはいえない。アメリカの大学基準協会は百年以上の歴史があるが、もともと高大接続が動機で始まったものであり、基準協会の成立年とアクレディテーションの開始年は数十年程度のずれがあることがわかった。

3. その他

2005年8月末から9月初めにかけて、杉村、近藤、上垣の三名がフランス、イギリスで動向調査を行い、ウエストミンスター大学副学長にインタビューをした。

◇研究課題◇

(共同研究) 地方のコミュニティメディアにおける非営利放送に関する研究

代 表 者：松浦さと子

共同研究員：小山帥人、津田正夫、白石草、川島隆、松浦哲郎、重本直利

研究期間：2005～2007年度

* * *

1. 研究会開催内容

第1回研究会 4/11 龍谷大学 松浦さと子ほか共同研究員 非営利放送研究の目的を討論

第2回研究会 7/22 龍谷大学において報告

白石草氏 非営利ネット放送とファンドレイズについての報告

松浦哲郎氏 イタリアAMARC（世界コミュニティ・ラジオ放送連盟）訪問報告

川島隆氏 ドイツ・オープンチャンネルの20年とその思想的起源

—ブレヒトの「ラジオ理論」との関連から報告

第3回研究会 9/8-10 熊本県山江村 共同研究員が市民メディア全国交流集会にてヒアリング

第4回研究会 11/26 神戸・FMわいわい

ユルゲン・リンケ氏 ドイツ・オープン・チャンネル

朴在栄氏 韓国放送公社における開かれたチャンネル

日比野純一氏 FMわいわいの10年と市民参加放送

第5回研究会 12/3 龍谷大学において国際シンポジウム

岩崎信彦氏 現代市民社会における多様な文化をつなぐメディアとは

ユルゲン・リンケ氏 ドイツ・オープン・チャンネル

日比野純一氏 FMわいわいの10年に見る多様な放送主体

隅井孝雄氏 日本のコミュニティメディアにおける多様性

水口朋子氏 カナダの多文化放送 CBC、OMNIの場合

松浦さと子氏 カナダの多文化放送 APTNの場合

第6回研究会 2/2 龍谷大学において報告・検討

松浦哲郎氏 非営利コミュニティ放送の国際ネットワークAMARC

その総会と東アジア大会報告

白石草氏 アジアとアフリカ視察から考察する

～2つの地域の放送と通信とジャーナリズム～

(アフリカ放送局視察報告&アジア・ニュー・メディア・フォーラム参加報告)

そのほか、

長崎に開局したNPOコミュニティFM（長崎市民エフエム放送）のヒアリング・訪問調査、NPOコミュニティFM全国協議会創立会議参与観察（東村山市）、AMARCの東アジア大会に出席、兼、ヒアリング調査（松浦哲郎）、台湾・原住民電視台訪問ヒアリング。

2. 研究成果の概要

研究会が非営利のローカルメディア、コミュニティメディアをどのように捉えるかとの議論をはじめ、研究対象メディアを何にするのか、NHKも含むのかどうか、など課題の多い領域の研究会となった。東

アジアの共通認識としての通信をも含めた議論の多い放送に特化することになったが、NPOコミュニティ放送の意義、運営、人材、財源、制度について、最も新しい話題提供可能な共同研究者に恵まれ、議論が行えた。昨今のNHKにおける公共性の議論にもふれ、非営利のみならず非政府の観点も重視することにした。

また2003年開局の京都三条ラジオカフェのめざましい発展と他地域への影響力で、2005年末時点全国で5局のコミュニティFM放送局が放送免許を取得し放送を開始しており、それぞれが当該地域での運営モデルを試行錯誤する状態である。とくにコミュニティラジオの地域モデルとして、阪神淡路大震災被災後、日本初の多言語放送局として開局したFMわいわいは、京都ラジオカフェがその実施体制や方法など参考にした先行局である。当時、特定非営利活動促進法がなかったために株式会社で設立されたが、実際の運営はたかとりコミュニティセンター内のNPOスタッフが強力な担い手となっており、今後、組織形態を特定非営利活動法人に変更する予定を持っている。まさに現状を捉えて研究することは意味があると考えられる。

しかも、ドイツ、韓国、カナダから多様な市民の参加する放送システムについての研究を深め、招聘したゲストを京都三条ラジオカフェ、ならどっとFM、NHK大阪放送局にご案内し日本の地域放送の現場との交流を促進でき、その接点からも多くのテーマで議論できた。

以上の研究成果は、川島隆の翻訳と研究をもとに、9月、日本社会情報学会「ドイツ・オープン・チャンネルの非営利組織による活用状況 OKB（オープン・チャンネル・ベルリン）2003-2004年間報告書より」、10月、日本マスコミュニケーション学会「ドイツ・オープンチャンネルの20年とその思想的起一ブレヒトの「ラジオ理論」との関連から」、10月、日本社会学会にて「コミュニティ放送におけるパブリック・アクセスの意義 ドイツ、オープン・チャンネル20年の歴史から」と題して報告を行った。また川島隆の翻訳をもとに報告論文、龍谷紀要「ドイツ・オープン・チャンネルにおける現状と課題—少数意見表明機会として市民に開かれた放送の20年—」、龍谷大学社会学部紀要「ドイツにおける非営利組織によるオープン・チャンネルの活用状況 視聴率に代わる評価指標を『オープン・チャンネル・ベルリン2003-2004年間報告書』に探る」を掲載した。

3. その他

研究費枠を越えて研究が広範に及び、後半のシンポジウムでは財源を他団体（神戸大学、LORC、FMわいわい）に依拠、後の研究の大半は手弁当での研究となった。しかし、共同研究者のひとりが関西発の国際的なコミュニティ非営利メディアの交流について成果を挙げつつあることは、この研究費交付の恩恵によるものである（松浦哲郎共同研究者は調査を行うと同時に非政府・非営利コミュニティ放送の国際ネットワークAMARCの東アジア担当理事に選出された）。

◇研究課題◇

(個人研究) 滋賀県における市町村合併と市民社会

代 表 者：高橋 進

研究期間：2005年度

＊ ＊ ＊

1. 研究成果の概要

前半期には関西の自治体問題研究所の共同研究を中心に行い、2005年7月に関西2府4県自治体問題研究所から高橋進・関西地域問題研究会市町村合併検討ワーキンググループ編で『検証・点検 関西の市町村合併』を刊行した。

後半期は、合併あるいは自律の選択をした自治体の全国的な動向の分析とともに、滋賀県における合併自治体の現状と課題の実情調査を進めた。その成果の一部として、『住民と自治』2006年2月号に「高島市の『事業仕分け』を傍聴して」と題する報告を執筆した。

また、滋賀県における現段階の合併あるいは自律を選択した自治体の状況、それらの自治体における市民社会の発展の試みを整理し、滋賀自治体問題研究所編『小泉「構造改革」と自律の地域づくり——持続可能な滋賀を求めて』に執筆した(2006年4月刊行)。

◇研究課題◇

(個人研究) 刑務所民営化と地域社会

代 表 者：赤池一将

研 究 期 間：2005年度

* * *

1. 研究成果の概要

本研究においては、2003年度～2004年度科研費研究（基盤研究C、課題番号15530054、代表筆者）「刑事施設の民営化とその評価に関する政策法学的研究」での成果と反省を踏まえて、①調査方法の洗練（海外での調査項目および面接方式の修正による効率化）、②海外調査対象の拡大（フランス1国から、民営刑務所の経験を持つ6カ国へ）、③調査関心の拡大（民営施設と国営施設の諸条件の比較から、これを取囲む民間資源の活動まで）を行い、より広範な社会システムの中で刑事施設の民営化を捉えるための、可能な研究枠組みのあり方を検討した。その際、特に日本に影響を持った海外の民営刑事施設と現在日本において進行中のこの分野での新規事業（PFI施設計画、市場化モデル・テスト等）の比較を通して、今後の調査のための調査票を作成した。

この調査票は、同時期に開始した、2005年度～2007年度科研費研究（基盤研究B、課題番号17330016、代表筆者）「刑務所民営化がもたらす刑罰機能の変容と人的民間資源の活用に関する総合的研究」における海外調査の基準的資料・方法として活用されることになる。なお、この継続研究においては、民営刑務所の経験国を対象に、さきの調査項目表による体系的調査を行い、刑務所の民営化を政府と締約企業との間の委託契約の内容から捉え返し、民営化概念を操作的に再定義し、そして、地域社会の人的民間資源の、行刑への適切な関与方法を検討する。本研究および上記継続研究の研究方針とその現状については、「龍谷大学矯正・保護研究センター研究年報」2号（2005年）における「特集 刑事施設の民営化をめぐる」5～83頁に、その概要をまとめた。

◇研究課題◇

(個人研究) 帰化行政に見られる日本政府の外国人処遇政策

代 表 者：李洙任

研究期間：2005年度

* * *

1. 研究成果の概要

帰化行政関連資料、国籍制度、市民権に関する文献整理を行うことにより、各国の「国籍」と「市民権」の定義を比較分析した結果、概念化が必ずしも一致しないことが判明した。しかし、長期滞在外国人が定住化により、永住権、在住権を求める現象は先進国では普遍的な現象になりつつある。外国籍住民に地方参政権を付与する先進国が多い中で、日本はかたくなに厳格な移民政策を実施している。移民政策は、法律、社会、人権に関連する国家にとって重要なテーマであるにもかかわらず、在日韓国、朝鮮人に対する人権侵害的措置が未だ解決されていない。そのような社会土壌で、実施されている帰化行政は家制度の価値観を強いるなど、多くの問題点をはらんでいることが判明した。本研究では、帰化行政が始まった1952年から現在までを3つの段階に分類し、帰化許可数、不許可数、申請者の属性を観察することにより、帰化制度の実態を考察した。人口の縮小に伴う労働人口の縮小が経済力に悪影響を及ぼすという見解が浸透している。本研究では、帰化行政の簡易化、国籍自動取得制度（いわゆる生地主義への法改正）が、人口縮小問題解決策になりえると提案する。「日本人であること」は何を意味するかを複眼的に考察することにより、日本の台頭するナショナリズムに対抗したい。

2. その他

本研究成果を「グローバル化時代における国籍のあり方」（仮称）という表題の著を刊行する。